

上 告 状 兼 上 告 受 理 申 立 書

令和8年2月5日

最高裁判所 御中

〒214-0034

川崎市多摩区三田4丁目1番地11-5号

上告人兼上告受理申立人 示 現 舎 合 同 会 社

〒210-0802

神奈川県川崎市川崎区

大師駅前1-3-11

第二松坂荘101号（送達場所）

同 代 表 者 代 表 社 員 宮 部 龍 彦

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

被 上 告 人 兼 相 手 方 川 崎 市

同代表者兼処分行政庁 川崎市長 福田 紀彦

情報公開請求不開示処分取消請求上告兼上告受理申立事件

訴 訟 物 の 価 格 1,600,000円

貼 用 印 紙 額 26,000円

上記当事者間の、東京高等裁判所令和7年（行コ）第203号情報公開請求不開示処分取消請求控訴事件（原審：横浜地方裁判所令和6年（行ウ）第19号）につき、上告人兼上告受理申立人は令和8年1月22日付けで下記判決の言い渡しを受け、令和8年1

月24日に同判決正本の送達を受けたが、同判決は不服であるから、上告提起及び上告受理の申立てをする。

第1 原判決の表示

- 1 本件控訴を棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人の負担とする。

第2 上告の趣旨

原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

第3 上告受理申立ての趣旨

- 1 本件上告を受理する。
- 2 原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

第4 上告及び上告受理申立ての理由

おって、上告理由書及び上告受理申立理由書を提出する。

附 属 書 類

- 1 上告状兼上告受理申立書副本          1通